

財政改革実現ワーキンググループ報告

会費月額2000円減額達成のご報告・御礼と 次の課題

財政改革実現ワーキンググループ（以下「WG」といいます）では、昨年12月、「第三次答申書（2021年度）」を公表し、①収支改善努力の継続を前提とすれば、当初の目標であった2024年度までに、全会員に対し、月額2000円の会費減額を実施することは可能であると判断されること、②減額の実施時期については、引き続き全会を挙げて財政改革に取り組むことを条件に、前倒しをして早期実現を図る政策判断も是とすること、を提言しました。これを受けて、本年3月14日の当会臨時総会において、本年12月からの全会員に対する会費月額2000円減額等が承認されました。これにより、WGの当初目標は達成されたこととなりますが、この間、当会会員、当会職員から多大な協力をいただきました。改めて厚く御礼申し上げますとともに、今後の課題等についてご報告いたします。

（元財政改革実現ワーキンググループ事務局 上村 剛）

財政改革に向けて 引き続き議論を

元財政改革実現ワーキンググループ座長
山岸 憲司 (25期)

当会の財政基盤を確固たるものにしながらか会費減額を実現する……そのことを熱い思いをもって活動に取り組む会員や支える職員のやる気を削がないように配慮しながら進めるという難しい課題に、WGでは悩みを抱えながら議論してきた。

当会の財政の在り方を深く分析し考えるきっかけを作り、問題提起をした安井執行部、大胆に支出削減の実践をした篠塚執行部、コロナ禍の中、引き続き支出削減に取り組んだ富田執行部、3月の臨時総会

で会員全員の会費月額2000円減額を実現した矢吹執行部、そして、問題点を抽出、分析し、財政改革の提言を重ねたWGメンバー、それら活動を支えた職員の方々のご努力に敬意を表する。ご理解、ご協力いただいた会員にも感謝したい。

これを機会に、監事意見書も参考に、当会の財政の在り方、会務とプロボノの在り方などにも関心を持ち議論していただきたい。

また、人件費の削減、OA関連費の削減、会館特別会計の在り方など、今後も引き続き議論しなければならないことも多い。

再三言ってきたことであるが、1年で執行部が総入れ替えになるという宿命から逃れられない以上、予算執行について複数年度を俯瞰した点検、チェック、政策の見直しを継続して行う必要がある。

その努力があつてこそ、将来の会員、職員に盤石な東弁を残すことができる。

財政改革実現WGの活動を振り返って

元財政改革実現ワーキンググループ事務局長
矢吹 公敏 (39期)

2019年2月に設置され、同年3月に始動したWGの事務局長として2年間、当会の財政改革に参加した。WGは、当会の財政に課題が山積していたことから設置されたものである。その目的は、公益活動に積極的に取り組んできた当会の伝統を守りつつ、会員の会費負担を軽減し、あわせて当会で働く職員の働き方改革を実現するべく、財政面での「持続可能性」を確保することであった。

これまでの財政改革の総括と残された課題

元財政改革実現ワーキンググループ事務局長
大井 暁 (44期)

WGは、2019年2月、全会員会費月額2000円減額を実現するための財源の確保を目標として設置され、2019年度から2021年度まで毎年度、第一次ないし第三次答申を行った。2022年3月14日の当会の臨時総会において、全会員会費月額2000円減額を実現する会則改正が行われ、WGの目的はひとまず達成された。

2016年度から2018年度までの一般会計の収支差額は3期連続の赤字であったが、2019年度の一般会計の収支差額は1億4532万3965円、2020年度2億8445万6075円、2021年度1億6229万6497円の3期連続の大幅な黒字となった。2021年度末（2022年3月末）の一般会計の次期繰越収支差額は、15億9910万8844円に増加した。毎年度の理事者や職員をはじめとする当会を挙げての財政改革の取組みの成果である。

もっとも、当会の財政改革は道半ばであり、当会の活動を持続可能なものとするには、引き続き堅固な財務基盤の構築に取り組む必要がある。WGの第三次答申書の提言においても、「引き続き全会を挙げて財政改革に取り組むことを条件」として全会員会費

当会の財政改革は、単に支出を削減することのみを目標としているのではない。例えば、残業時間削減は、人件費の抑制だけでなく、事務局職員のワークライフバランスの向上につながる。各委員会等の活動についても、その内容を見直す「選択と集中」により、支出を抑えるだけでなく、より効率的で、強力な体制を築くことが可能となる。WGの理念は、数々の公益活動や会務活動に先駆的役割を果たしてきた当会の良き伝統を守りつつも、当会の組織・体制を強靱で安定したものに作り変える、あくまで「前向き」な改革であった。当会が、現在及び将来の会員にとって魅力ある弁護士会であり続けるための活動なのである。

幸いにも、2022年3月の臨時総会で、WGの達成目標であった会員全員の会費月額2000円減額等が承認され、会員数も持ち直しつつある。しかし、それで満足することなく持続的に財政のさらなる改善に取り組むことを期待して止まない。

月額2000円減額を是とした。今後、当会が引き続き取り組むべき課題として、次のことを指摘したい。

まず、2020年の初頭から新型コロナウイルスの感染拡大により、当会の事業活動支出が大幅に抑制されている。大幅な黒字決算は、その影響による面がある。新型コロナウイルス感染症が収束し、事業活動が例年並みに戻った場合にも、収支が均衡するよう継続的な取組みが必要である。

次に、2022年12月から全会員会費月額2000円減額が実施されるが、これにより当会の会費収入は約2億円強の減収となる。この減収に対応するだけの収支改善は概ね達成されたと評価できるが、シミュレーション上では2026年度まで一般会計の収支差額が赤字を継続すると予測される。もとより赤字の継続は不健全であり、早期に収支均衡を回復する必要がある。

WGの第一次答申では、事業費・管理費（人件費除く。以下同じ）の増加率を1%に抑制するシーリングが設定されることを前提とした。また、予算執行ガイドラインが予算要求段階のみならず予算執行計画の段階でも原則として遵守されるよう答申をした。全会員会費減額の実施を開始した後は、事業費・管理費の予算執行管理が特に重要である。

そのほか、2022年度以降も継続して取り組むべき課題として、正職員人件費の見直し、次期業務システムの構築、会館修繕積立金、東京三会の負担割合、新入会員の増加推進の取組み等の問題がある。WGの解散後も、引き続き理事者や担当委員会がこれらの課題に鋭意取組みを続けることを期待したい。